



飲酒運転 19年間全国最下位返上を

県下の車両の保有は、アメリカ軍関係車両やレンタカー等を含めると100万台を突破し、今や私達の日常生活をはじめ産業活動にとって欠くことの出来ないものとなっていることはご案内のとおりであります。

このような車両の増加とともに、交通事故の犠牲者も年々増加し、去年は、県内での死傷者は7,707名（うち死者43名）で1日当たり21名余りの方が交通事故の犠牲となっております。また、交通渋滞に伴う経済的損失も億単位と試算され交通問題は一部の行政機関や団体だけの問題ではなく、社会全体の問題として全県民で対応しなければならないものと考えております。

その中でも県内の飲酒運転問題は喫緊の課題であります。沖縄県警察の資料によりますと、飲酒運転で摘発された数は前年（平成19年）に比べ大幅に減少しているものの2,335件で人口千人当たり1.71人となっており、全国平均0.39人の4.4倍で、全国ワーストワン、全人身事故に占める飲酒絡み事故は19年連続、死亡事故に占める飲酒絡み事故は14年連続ワーストワンと言う不名誉な記録を継続中であります。

平成18年に発生した、福岡県での幼い兄弟3人が一度に亡くなった痛ましい事故や県内の伊平屋村において発生した同僚間の悲しい事故等が大きな社会問題となり、飲酒運転の犯罪性、危険性、悪質性が指摘され飲酒運転根絶に向けて大きな波として広がりが見え、年々飲酒運転で摘発される者が減少してきておりますが、ところが交通事故の分析結果を見ますと、依然として人身事故、死亡事故に占める飲酒絡みの事故が全国ワーストの状況にあり、飲酒運転に対する意識が改善されたとは言えず誠に残念であります。

飲酒運転等に関する道路交通法の罰則の引き上げや行政処分に関する処分基準が引き上げられたにもかかわらず飲酒運転が後を絶たないということは、その背景には、飲酒運転者個人だけの問題ではなく、その家族、友人、職場の同僚・上司、地域、社会等の飲酒運転に対するモラルの低さを指摘せざるを得ません。

「仏作って魂入れず」とのことわざがありますように、幾ら法律を改正し、罰則を強化しても運転者一人ひとりがこれを守ろうという意識がなければただの飾りとなってしまいます。そのような結果に終わることのないよう、今こそ県民総ぐるみで飲酒運転根絶に向けて「飲酒運転は絶対に、しない、させない、許さない」という強い意志のもと県民運動として展開しなければならいと考えております。

連続記録しているワーストをいきなり良好な府県並みにではなく、まずは46番目になり47番のワーストワンを脱却する事だと思っております。県民の飲酒運転に対する意識が変われば、行動が変わり、必ずや飲酒運転19年間全国最下位返上が実現できるものと確信しております。皆様方の尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

「飲酒運転しない、させない、県民の誓い」

(財) 沖縄県交通安全協会連合会